

# 4回目の新型コロナワクチンの集団接種が始まりました

## 集団接種会場

- 武田/モデルナ社ワクチン ※3回目接種も受けられます
  - 町屋ふれあい館3階(町屋1-35-8) ※7月15日・29日の場合は午後6時30分まで
  - ラングウッドビル地下2階(東日暮里5-50-5)
  - 尾久ふれあい館4階(西尾久2-25-13) ※7月3日(日)から
- ファイザー社ワクチン ※1～3回目接種も受けられます
  - サンパール荒川5階(荒川1-1-1) ※7月3日(日)から

## 受付時間

午前10時～午後3時30分

## 対象

- 3回目接種日から5か月以上経過した、次のいずれかに該当する方
  - 60歳以上の方
  - 18～59歳で、基礎疾患がある方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方
- ※3回目接種後に荒川区に転入した方は、4回目接種の接種券(クーポン券)を受け取るため、申請が必要です。新型コロナワクチン相談センター・特設ホームページへお問い合わせください

## 集団接種の予約方法

- 電話の場合
 

新型コロナワクチン接種予約センター  
☎0120(027)030  
(午前8時30分～午後5時15分) ※(土)・(日)・(祝)等を含む
- オンライン(パソコン・スマートフォン)の場合
 

予約専用サイト(左の二次元コード)  
<https://v-yoyaku.jp/131181-arakawa/>  
※フィーチャーフォン(ガラケー)は不可

協力医療機関でも接種を受けられます

個別接種(ファイザー社ワクチン)を希望する方は、協力医療機関に連絡して予約してください。協力医療機関一覧は、特設ホームページ(下記)で確認できます。

18～59歳で、基礎疾患がある方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方へ

1・2回目接種のときに申請をした方には、接種券(クーポン券)を順次送付します。次のいずれかに該当する方は、4回目接種の接種券(クーポン券)を受け取るため、申請が必要です。希望する方は、かかりつけ医に相談のうえ、新型コロナワクチン相談センター・特設ホームページへお問い合わせください。

- 1・2回目接種のときに、基礎疾患があること等を申請していない方
- 3回目接種後、新たに基礎疾患等に該当するようになった方

## 集団接種会場での予約なし接種 武田/モデルナ社ワクチン

急きょ予定が空いた方等、当日、予約をしていなくても接種を受けられます。希望する方は、受付時間内に、直接、武田/モデルナ社ワクチンの会場(左記)へお越しください。※3回目接種も受けられます

## 持ち物

接種券(クーポン券)、健康保険証等の本人確認書類(住所・氏名・生年月日を確認できるもの)

## 武田社ワクチン(ノバボックス)のお知らせ

区では、武田社ワクチン(ノバボックス)の1～3回目接種の開始に向けて、準備を進めています。詳細は、決まりしだい、特設ホームページ等でお知らせします。

## 新型コロナワクチン接種

コールセンター 特設ホームページ を開設しています

区では、ワクチン接種に関する質問・相談を受け付けるコールセンターと、特設ホームページを開設しています。

## 新型コロナワクチン相談センター

☎0800(666)7777 (午前8時30分～午後5時15分)

※(土)・(日)・(祝)等を含む

## 特設ホームページ(右の二次元コード)

HP [https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a033/covid19\\_vaccine/index.html](https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a033/covid19_vaccine/index.html)



接種後の副反応が気になる方 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター ☎(6258)5802 ※24時間・年中無休

# 参議院議員選挙

あなたの声を国政に反映させる貴重な機会です。必ず投票しましょう。

## 投票日時

7月10日(日)  
午前7時～午後8時



明るい選挙のめざすポイント

## 荒川区で投票できる方は

投票日現在18歳以上(平成16年7月11日以前生まれ)の日本国民で、荒川区の選挙人名簿に登録されている方です。転入の場合は、令和4年3月21日までに荒川区へ転入の届け出をした方です。

## 住所を移した方は

- 荒川区へ転入した方
 

令和4年3月22日以降に転入の届け出をした方は、荒川区では投票できません。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。
- 荒川区から転出した方
 

令和4年2月22日以前に転出した方は、荒川区では投票できません。

  - ▶令和4年2月23日～3月9日に転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、荒川区で期日前投票ができる期間があります
  - ※投票日当日の投票はできません
  - ※期日前投票ができる期間は、転出した日によって異なります
  - ▶令和4年3月10日以降に転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、荒川区で投票することができます
- 荒川区内で転居した方
 

荒川区の選挙人名簿に登録されていて、区内で住所を移した方の投票所は次のとおりです。

  - ▶令和4年6月3日までに転居届を出した方……新住所地の投票所
  - ▶令和4年6月4日以降に転居届を出した方……前住所地の投票所

## 投票所整理券

投票所整理券は、世帯ごとに封書で送付します。届かない場合・紛失した場合でも、荒川区の選挙人名簿に登録されていれば荒川区で投票できます。投票所の職員へ申し出てください。※投票所に来場するときは、整理券に記載されている名前を確認し、持参してください

## 投票日に投票が困難な方は

- 期日前投票
 

投票日に仕事・レジャー等で投票所へ行けない方は、期日前投票を利用できます。

  - 【日時】6月23日(木)～7月9日(土)午前8時30分～午後8時 ※区役所以外は7月3日(日)から
  - 【場所】区役所1階ロビー、南千住駅前ふれあい館、荒川総合スポーツセンター、町屋文化センター、荒川区シルバー人材センター・荒川授産場、あらかわ遊園スポーツハウス、ふらっとにつぼり
- 不在者投票
  - ▶不在者投票のできる病院・老人ホーム等に入院・入所している方は、病院長等に申し出ると、その施設内で不在者投票ができます
  - ▶出張等で区外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙等の請求方法は、お問い合わせください
  - ▶郵便等投票証明書の交付を受けている方は、7月6日(水)までに投票用紙等を請求してください
  - ▶新型コロナウイルス感染症により宿泊療養・自宅療養している方は、郵便投票ができる場合があります。詳細は、お問い合わせください

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線3411

あらがわ 区報  
毎月1日・11日・21日  
※5月11日・8月11日・1月11日は休刊です  
6万2000部発行

発行 荒川区  
〒116-8501  
荒川区荒川2-2-3  
☎(3802)31111  
☎(3802)6262

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>  
荒川区Twitter @arakawakukoho | Q  
荒川区Facebook <https://www.facebook.com/city.arakawa>  
荒川区LINE公式アカウント @arakawaku | Q  
荒川区メールマガジンの登録は荒川区ホームページから(携帯電話はt-arakawa@sg-p.jpに空メールを送信)

